

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南あわじ市長 守本 憲弘

市町村名 (市町村コード)	南あわじ市 (28224)	
地域名 (地域内農業集落名)	倭文安住寺 ( 倭文安住寺 )	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月26日 (第1回)	

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、水稻と野菜、一部で畜産を組み合わせた複合経営や果樹園経営などを行っている中山間地域です。基盤整備は、ほぼ完了しているが、農地のほとんどが開渠給水で、法面が多く草刈作業を含めた維持管理に加えて、獣害対策にも労力が必要である。農業者の高齢化が顕著であり、後継者不足で45%が縮小、離農したいと考えており、省力化を図るための機械導入や担い手確保が課題となっている。  
農業者：33人

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地域は兼業農家が多く、水稻と野菜の作付けが中心で小規模の個人経営となっている。農業機械等は、個々に所有し、農業収入だけでは足りず、他の業務で稼いできて維持出来ていたが、年金生活になってくると離農以外選択肢はない。革命的な所得向上策はなく、農業機械のシェアリング、法面草刈の機械化や共同作業などで経費削減や労働力削減をめざしていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	33.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	32.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方 (範囲は、別添地図のとおり)

区域内の農地とする。(区域は添付の図面のとおり)

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
拡大希望農家が、貸し手の優良農地の一部を受けたら満了。後は、機械の共同化、作業の共同化による低コスト化少労力化を少しずつ進めながら集団化へ誘導していく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
利用権設定されている農地の期間満了後に農地中間管理機構に付け替える。農地の預かり、貸出しの仲介をしない機構では、利用価値が少ない。
(3) 基盤整備事業への取組方針
地域内の農地については、基盤整備がほぼ完了している。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
当地域では、兼業農家が多数を占めており、地域の農地は地域で守っていくことを基本とするため、兼業農家においてUターン等の後継者が円滑に継承が出来るよう地域一体となって取り組む。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
今後活用を検討し、耕作放棄田の防止および作業の省力化を図っていく。

以下任意記載事項（地域の实情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①シカやイノシシによる農作物被害防止を目的とし、防護柵の整備等、対策を講じていく。
- ②⑨畜産農家と連携し、堆肥利用を推進する。
- ③今後、どの分野で活用し、可能性や有効性等について調査検討をしたい。
- ⑦中山間地域直接支払交付金や多面的機能支払交付金等を活用し、地域全体として周辺林地の草刈りや法面の点検を実施することで、保全管理に務める。
- ⑧共同機械の保管施設の拡張や離農者の施設利用等について調査検討をしたい。